

2 環境農林委員会における柳下礼子県議の質疑

2011年10月9日

◆議案審査・環境部関係

Q 柳下礼子委員

- 1 地元の住民には、エコタウンプロジェクトで何をやるのかが分からない。住民参画型の視点を持たないといけないのではないか。
- 2 エコタウンプロジェクトには何市ぐらいの応募があり、どのように選ばれたのか。
- 3 エコタウンプロジェクトをきっかけに、地元の商店街や経済が潤うことが大切である。スマートハウス化モデルの構築については協議会を設置するとのことだが、協議会のイメージはどのようなものか。地元の商店街の電気屋やサッシ屋などで構成されるのか、それとも大手メーカーで構成されるのか。
- 4 東松山駅前のウォーキングコースにLED誘導灯を設置するとのことだが、公共施設における全県的なLED化の状況はどうなっているのか。また、今後、普及していく見通しや方針があれば教えてもらいたい。
- 5 電気自動車の普及を進めていくには、来訪者が多い県有施設にも充電器を設置していくべきと考えるが、いかがか。

A エコタウン課長

- 1 住民参画ということについてはそのとおりで、住民が主体となって進めていくことを考えている。そうした考えの下でプロジェクトを進めていきたい旨、我々が地域に入って住民に丹念に説明していく。そうすることで、住民の理解と協力をいただきたいと考えている。
- 2 エコタウンプロジェクトには13市の応募があり、事業推進に向けた調査をした上で、市全域への広がりや意欲などを勘案し、東松山市と本庄市の2市を選定した。
- 3 協議会としてのメンバーとしてもだが、少なくとも施工については地元の業者にさせていただき、地元経済への還元に繋がりたいと考えている。

- 4 全県的なLED化の状況については正確には把握していないが、東松山市の成果を他の市町村にも広めていきたい。

A 大気環境課長

- 5 昨年度、環境科学国際センターに急速充電器を1基設置したほか、環境整備センターには普通充電器を2基設置している。また、各地方庁舎等にも公用車用の普通充電器を順次設置しているが、必要に応じて今後も整備を行っていく。

Q 柳下委員

- 1 先ほどの答弁だと、地元の業者は施工するだけで、協議会のメンバーについては大手メーカーだけになるのか。
- 2 全県的なLED化の状況を把握していないというのは意外である。今後、モデルケースとなる東松山市の成果を広げていくということは、現段階では、他の市町村は何もしていないという理解でよいのか。

A エコタウン課長

- 1 協議会の参画については、地元業者にも幅広く声掛けを行っている。地域に密着している地元業者に参画してもらえれば、メンテナンスにも迅速に対応できるため、住民の安心確保という面からも意義があると考えている。
- 2 公共施設におけるLED化については、東松山市と本庄市だけでなく、各市町村が計画的に進めていると認識している。県でも、県道の道路照明において、計画的に順次LED化を進めている。

A 温暖化対策課長

- 2 公共施設におけるLED化については、地域の防犯灯を市内全域でLED化していく動きがある。具体的には、行田市や北本市などで取組

が進んでいると承知している。

◆議案審査・農林分関係審査

Q 柳下委員

- 1 新技術導入広域推進事業について、産地の収益力向上のために、県としては、どのような試験研究を行ってきたのか。現状と問題点について教えてほしい。
- 2 農林振興センターの普及指導員は、大豆、きゅうり、なしを作っている現場に行き生声を聞いていると思うが、その具体的な声について、つかんでいる中身を教えてください。
- 3 新技術導入広域推進事業では、対象となる農家はどのくらいか。
- 4 新技術導入広域推進事業により、農家の収益力の向上はどのくらい見込めると考えているのか。
- 5 産地での現地検討会を実施することだが、どういう目的で行われるのか。
- 6 平成24年発生農地・農業用施設災害復旧費について、上奥富堰は、工事中に大雨が降り被災したとのことだが、工事中の対策をした上で、防ぐことができなかったのか。

A 生産振興課長

- 1 農林総合研究センターで試験研究課題を組み立てる際は、直接に生産者や現場を担当する農林振興センターなどから現場のニーズを取り入れ、農林部各課の課長で構成されている委員会、更には外部の評価会議を経て課題としている。今回の新技術も国や他県の技術をベースにしているが、本県に合った形で技術の組立てを行っている。例えば、なしのジョイント栽培は棚仕立てであるが、本県ではそれを肩の高さにまで低くして収穫の作業性を高める工夫をしている。

A 農業支援課長

- 2 大豆の播種については、梅雨時に雨に当たると発芽しないため、蒔き直しをしなくてはならず大変であるという声などが、また、きゅうり

のIPMについては、ウィルス病を起こす病害虫の中には薬剤が効かないものもあり困っているとの声があった。なしのジョイント仕立てについては、早期成園化されるのでありがたいとの声があった。

- 3 波及効果ということで答弁させていただくが、大豆は約3,000戸、きゅうりは3年間で約60戸、なしは3年間で約30戸である。
- 4 収益の向上については、大豆は現在の収穫量約150kgを倍増、きゅうりは病害虫による約1～2割の減収分を元通りの収穫量に、なしはジョイント仕立て導入により改植を進め、現在の収穫量2tを1.5倍増にしたいと考えている。
- 5 実証圃を農業者に直に見ていただき、新技術を理解して取り組んでもらうことを目的としている。

A 農村整備課長

- 6 河川管理者と協議して工事期間を設定しており、出水期の6月から10月は工事ができない。工事の工程や工法についても、河川管理者の了解を得ている。5月に想定外の降雨があったので、やむを得ないと考えている。

Q 柳下委員

産地の収益向上のためには普及指導員等を増員することが必要と考えるが、現状と今後の見通しについて聞きたい。

A 農業支援課長

現在、普及指導員134人、本年度から新たに設置した、高度な技術支援等を行う農業革新支援担当12人の体制で支援を行っている。今後、現在の体制の成果を見極めて、増員する必要があるかどうかを検討していく。

Q 柳下委員

農業振興のために、是非、普及指導員等の増員をお願いしたい。(要望)

◆行政課題報告・農林部関係「平成24年産米について」

Q 柳下委員

- 1 「彩のかがやき」には、高温に弱いと言われる「むさしこがね」系統の遺伝子が入っているのではない。
- 2 「彩のかがやき」は、県のブランド米で良い品種であるが、高温に弱いとなると、例えば、山形県の「つや姫」や愛知県の「祭り晴れ」などといった、他県の高温に強い品種の導入などを検討する必要があると思うが、今後どうしていくのか。
- 3 「こしひかり」と「彩のかがやき」は、水を使う時期が異なる。高温障害対策として適正な水管理が必要であるが、どう対応するのか。

A 生産振興課長

- 1 「彩のかがやき」の由来では、「むさしこがね」の系統の遺伝子が入っている。高温障害とは、白未熟粒だけではなく、不稔、割れやすい、カメムシによる斑点米がある。「彩のかがやき」は不稔には強い品種で、一概に弱い遺伝子が入っているとは言えない。
- 2 「彩のかがやき」には良い点が沢山ある。品質が良く、1等米比率は平成22年を除き94～98%である。現在、高温に強いイネとのかけ合わせを研究している。「彩のかがやき」の良い点をできるだけ出す、戻し交配を行っている。高温障害の技術対策は有効であるので今後はより徹底していくとともに、技術対策の対応が難しい地域や生産者には、田植え時期を少し遅くすることにより高温障害を回避できないかを相談していきたい。なお、水田農業研究所によると、「つや姫」や「祭り晴れ」は本県の高温障害に耐えられる品種ではないという結果である。また、生産現場への新品種の導入に当たっては、あらかじめ種子の供給方法や販売先の確保などの検討が必要となる。

A 農村整備課長

- 3 農業用水は、水利権で取水量や時期が決められている。農業用水の配分や利用時期は、土地改良区が地元のJAなどの地域の意見をまとめて決めている。作付けが入り組んでいる地域では、地域で十分話し合っただき、作付けする場所を固めることができれば、しっかりとした水管理ができるのではないかとと思われる。

Q 柳下委員

作付けする場所を固めるとは、具体的には、どういうことなのか。

A 農村整備課長

農業用水の利用時期について、ある地区では早くする、ほかの地区では遅くするという調整ができるのではないかと考えている。

Q 柳下委員

- 1 農家側では労力的に高温障害対策の実施が難しい状況であるので、県側としても技術指導等も含めて、農家とともに対策を進めてもらいたいが、いかがか。
- 2 高温障害に強い品種を作る研究として、高温に弱いと言われている「むさしこがね」を親として入れることに変わりはないのか。高温に弱いという認識はあるのか。

A 生産振興課長

- 1 引き続き技術指導を行うとともに、技術指導だけでは克服できない生産者に対しては、作型の検討や品種構成などについてきめ細かく対応していきたい。
- 2 高温に強い遺伝子を持っている種類を「彩のかがやき」の中に組み入れた戻し交配を行っているが、高温に弱いと言われる「むさしこがね」の遺伝子の部分は除外している。

Q 柳下委員

戻し交雑によって「彩のかがやき」の元々の特

性が薄くなってしまわないのか。「彩のかがやき」をブランド米として推奨し、ここまで広げてきた訳だが、高温障害の影響を受け、「彩のかがやき」を生産者が作るのを止めてしまうようでは辛い。高温障害に対応できる品種の開発を他県とも交流しながら進めていくべきである。

A 生産振興課長

育成しようと考えているのは、「彩のかがやき」の良い部分の遺伝子は残して高温に強い部分を導入しようとする作業である。「彩のかがやき」が多くの生産者に受け入れられているのは、コシヒカリと一緒に種蒔きや田植えをして、収穫時期が10～12日遅くなるという点がメリットになっているからである。良食味で普段の年であれば品質も良いという品種はそうはなく、代替品種はなかなかない。生産者に対しては、技術指導を行いつつ、個別に作期の相談をし、新しい「彩のかがやき」が出るまでの間、ブランドを守っていく、そ

れが我々の考え方である。

Q 柳下委員

新しい「彩のかがやき」は出るのか。

A 生産振興課長

品種改良は、普通のスピードだと1品種15年はかかるが、半分以下のスピードで成し遂げたいと考えている。とはいえ、新品種の種子の生産見通しや実需の評価も頂いて、売れる見通しを持ってからでないと新品種の種子を生産者を届けることはできないので、全力で品種の育成について努力しているところである。

Q 柳下委員

議案のところでも言ったが、普及指導員等を増やして頻繁に農家の所に出向き、農家の人と一緒にやって収益が上がるような対策をお願いしたい。(要望)